

1. 推進計画の趣旨

1.1 推進計画策定の背景 (本編 P1 より)

- ・平成 7 年 【国】 「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」(平成 7 年 3 月 23 日法律第 39 号)
- ・平成 8 年 【区】 「電線類地中化整備計画」策定
- ・平成 28 年 【国】 「無電柱化の推進に関する法律」(平成 28 年 12 月 16 日法律第 112 号)  
**地方自治体における無電柱化推進計画の策定が努力義務とされる**
- ・平成 29 年 【都】 「東京都無電柱化推進条例」施行  
「東京都無電柱化計画」策定  
**区市町村に対する財政的・技術支援を充実し、遅れている区市町村道の無電柱化を促進(区市町村に対する支援制度「無電柱化チャレンジ支援制度」 1 創設)**

1.2 計画の目的と位置付け (本編 P1~2 より)

本計画は、更なる無電柱化の推進に向け、優先的に無電柱化を図る路線の選定方針を定めるとともに、今後 10 年間に無電柱化の事業着手を目指す路線を選定し、限られた予算の中、区民及び関係事業者の理解と協力を得ながら、計画的かつ効率的に事業を進めていくために策定するものです。

1.3 計画の期間 (本編 P2 より)

「東京都無電柱化計画」と整合し、平成31年度(2019年度)から平成40年度(2028年度)までの10年間とします。

2. 無電柱化の現状と課題

2.1 無電柱化の目的 (本編 P3 より)

- (1) 都市防災機能の強化
- (2) 安全で快適な歩行空間の確保
- (3) 良好な都市景観の創出



2.2 無電柱化の現状 (本編 P4~9 より)

- (1) これまでの電線類地中化整備計画  
5 期にわたる整備計画にて整備を実施
- (2) これまでの実績(平成 30 年 4 月 1 日現在)  
道路延長 約 12km (施設延長 約 16km)  
全道路延長に対する整備率 1.1 %
- (3) 区道の電柱総数  
平成 22 年 54,341 本 平成 29 年 53,995 本  
(7 年間で 346 本減)

他都市と比較した無電柱化率

| 自治体         | 道路管理延長 (km)  | 整備済延長 (km) | 整備率 (%)    |
|-------------|--------------|------------|------------|
| 港区          | 223          | 46         | 20.6       |
| <b>世田谷区</b> | <b>1,094</b> | <b>12</b>  | <b>1.1</b> |
| 杉並区         | 622          | 6          | 1.0        |
| 足立区         | 950          | 10         | 1.0        |
| 中野区         | 340          | 2          | 0.7        |
| 練馬区         | 1,049        | 2          | 0.2        |
| 東京都内市区町村道   | 21,406       | 428        | 2.0        |
| 東京都内国道・都道   | 2,450        | -          | 27.0       |

2.3 無電柱化の課題 (本編 P10~11 より)

- (1) 地上機器の設置場所と電線埋設位置の確保 区道は幅員8m未満の生活道路が大半を占める
- (2) 地元との合意形成 道路延長約400mあたり約7年にわたる事業期間
- (3) 無電柱化にかかる多額の費用の低減 電線共同溝方式における事業費 3.5億円/km(施設延長)

3. 無電柱化を推進するための方針

3.1 計画路線の基本的な考え方 (本編 P12~13 より)

無電柱化の必要性はますます高まっており、これまで以上に整備を推進していく必要がある。一方、インフラの整備・更新に係る財政負担の増大を踏まえ、費用対効果の観点から効率的かつ効果的に無電柱化を推進することが重要であり、以下に該当する道路から優先度を考慮して計画路線を選定し、計画的に推進する。

- (1) 都市計画道路・主要生活道路等・・・原則として道路築造工事と同時に無電柱化工事を実施
- (2) 無電柱化の3つの目的に資する既存道路・・・積極的に無電柱化を検討
- (3) 面的整備事業等により整備する道路・・・区域内の無電柱化を促進及び周辺区道の無電柱化を推進

3.2 区道の無電柱化方式 (本編 P14~15 より)

区道における無電柱化は、原則「電線共同溝方式」で整備を推進  
ただし、商店街など歩車道区分のない幅員の狭い道路は、ソフト地中化方式などについても柔軟に適用を検討

4. 無電柱化を推進する計画路線

4.1 計画路線の選定 (本編 P16 より)

**39 路線 道路延長 約 12.4 km** (10 年間に無電柱化の事業着手を目指す路線(事業中を含む))

4.2 計画路線一覧と計画路線図 (本編 P16~18 より)

(裏面のとおり)

5. 無電柱化を推進する施策

5.1 都市計画道路・主要生活道路等 (本編 P19 より)

- ・区施行の新設・拡幅路線では、原則、道路工事との同時施工で無電柱化を実施し、無電柱化コストの縮減を図る。
- ・完成済みの都市計画道路等で、無電柱化未施工区間においては、接続する事業中の都市計画道路等と併せて、未施工部分の無電柱化を実施し、連続性を確保する。

5.2 無電柱化の3つの目的に資する既存道路 (本編 P19 より)

- ・道路幅員が狭い既存道路では、新たな政策の情報を積極的に収集し、電線管理者や関連メーカーなどと連携して、新技術の導入に向けて取り組むことにより、低コストでコンパクトな構造の導入など、地域特性に応じた整備手法を検討する。
- ・技術的知見や地元調整のノウハウを蓄積し、モデル路線以外の路線への拡大を図る。

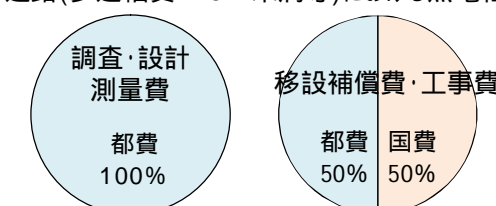
5.3 面的整備事業等により整備する道路 (本編 P19~20 より)

- ・市街地再開発事業や住宅団地の建替え等、面的整備事業の機会を捉えて、事業者区域内の無電柱化を働きかけるとともに周辺区道の無電柱化を推進する。

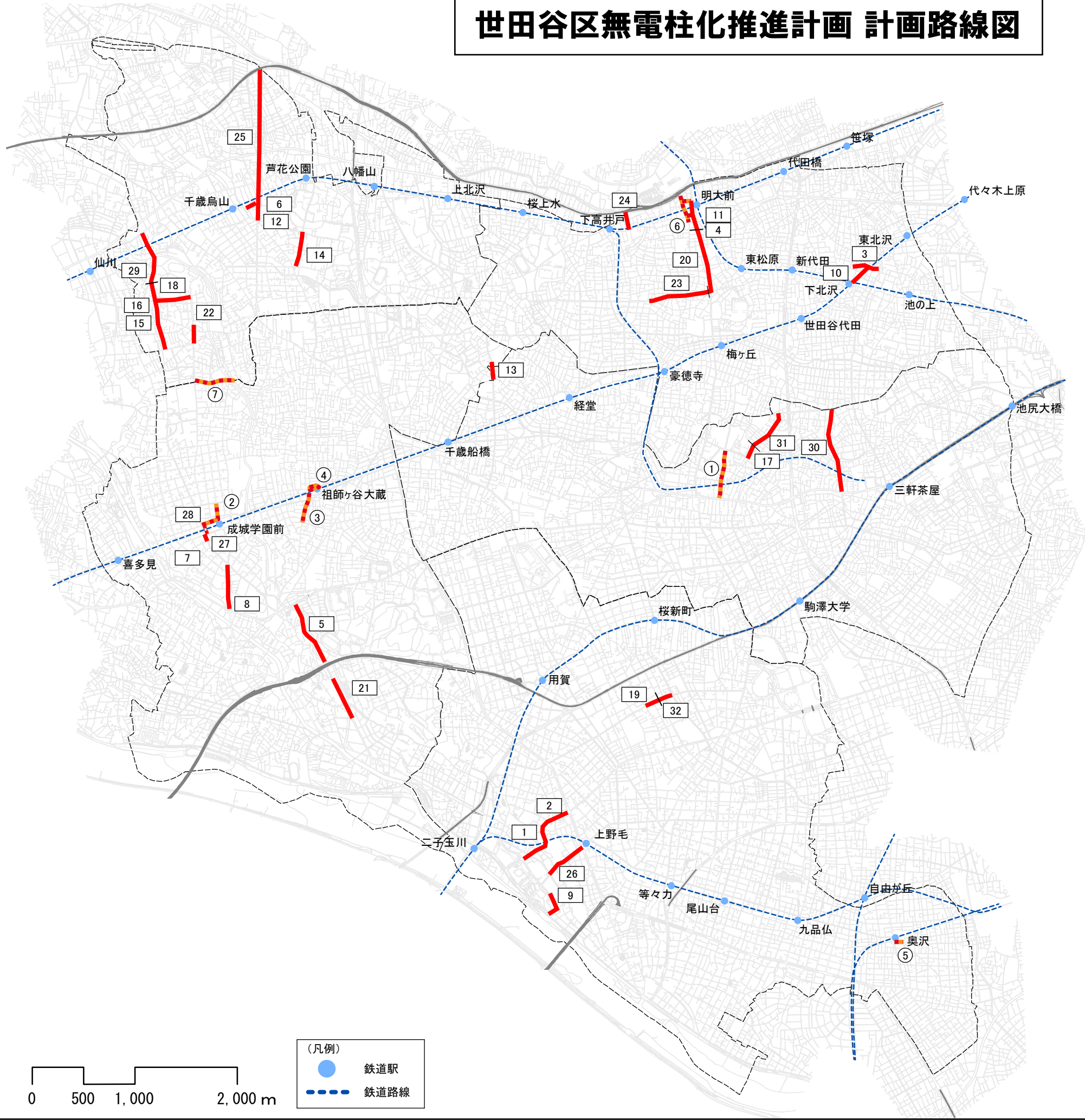
6. 無電柱化を推進するために必要な事項

- 6.1 国や東京都の支援制度の活用
- 6.2 新技術の導入
- 6.3 既存ストックの活用
- 6.4 区民の理解と関心の向上
- 6.5 無電柱化整備における事業委託の検討 (本編 P21~24 より)

1 無電柱化チャレンジ支援事業の財源割合  
既存道路(歩道幅員 2.5m 未満等)における無電柱化事業



# 世田谷区無電柱化推進計画 計画路線図



今後10年間に無電柱化事業の着手を目指す道路（事業中含む）

合計39路線 約12.4km

## <都市計画道路等（新設・拡幅）>

（事業中及び「せたがや道づくりプラン」に基づく優先整備路線の全て）

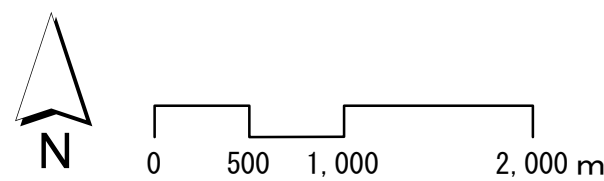
①～⑳ 32路線 道路延長：約10.4km

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| ① 補助49号線（Ⅰ期）                    | L=約200m   |
| ② 補助49号線（Ⅱ期）                    | L=約525m   |
| ③ 補助54号線（下北沢Ⅰ期）                 | L=約265m   |
| ④ 補助154号線（明大前駅付近）               | L=約206m   |
| ⑤ 補助216号線（大蔵Ⅰ期）                 | L=約650m   |
| ⑥ 補助216号線（千歳烏山駅付近）              | L=約370m   |
| ⑦ 補助217号線（成城学園前駅周辺）             | L=約21m    |
| ⑧ 補助217号線（成城一、二、三丁目）            | L=約439m   |
| ⑨ 区画街路6号線                       | L=約100m   |
| ⑩ 区画街路10号線（下北沢駅前広場）             | L=約64m    |
| ⑪ 区画街路13号線（明大前駅前広場）             | L=約12m    |
| ⑫ 区画街路14号線（千歳烏山駅前広場）            | L=約31m    |
| ⑬ 主106号線（恵泉付近）                  | L=約270m   |
| ⑭ 主207号線（千歳通りⅢ期）                | L=約346m   |
| ⑮ 主122号線（六所神社前通りⅠ期）             | L=約327m   |
| ⑯ 主122号線（六所神社前通りⅡ期）             | L=約322m   |
| ⑰ 主112号線（松栄会通りⅠ期）               | L=約140m   |
| ⑱ 主305号線（大道北西）                  | L=約350m   |
| ⑲ 主232号線（Ⅱ期）                    | L=約142m   |
| ⑳ 補助154号線（松原二～五丁目）              | L=約710m   |
| ㉑ 補助216号線（鎌田三・四・大蔵六丁目）          | L=約390m   |
| ㉒ 補助217号線（上祖師谷四・五・六丁目）          | L=約160m   |
| ㉓ 補助54号線（松原四～六丁目）               | L=約780m   |
| ㉔ 補助128号線（松原三丁目）                | L=約170m   |
| ㉕ 補助216号線（北烏山一丁目～南烏山四丁目）        | L=約1,030m |
| ㉖ 区画街路7号線（上野毛三～二丁目）             | L=約400m   |
| ㉗ 区画街路11号線（成城学園前駅駅前広場及び駅前広場導入路） | L=約50m    |
| ㉘ 区画街路12号線（成城学園前駅駅前広場導入路）       | L=約30m    |
| ㉙ 主要122号線（六所神社前通りⅢ期）            | L=約540m   |
| ㉚ 主要127号線                       | L=約830m   |
| ㉛ 主要229号線（松栄会通りⅡ期）              | L=約450m   |
| ㉜ 主要232号線（深沢八丁目南側Ⅱ期）            | L=約8m     |

## <既存道路における無電柱化路線>

（モデル路線）①～⑦ 7路線 道路延長：約2.0km

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| ① 特別区道 21-A002（世区街5号線）（世田谷区役所通り） | L=約460m |
| ② 特別区道 44-C024 外1路線（成城学園前駅北側）    | L=約330m |
| ③ 特別区道 43-A001（祖師谷通り・駅南側）        | L=約300m |
| ④ 特別区道 43-C409（祖師ヶ谷大蔵駅前広場）       | L=約77m  |
| ⑤ 特別区道 33-C091（奥沢駅南側）            | L=約80m  |
| ⑥ 特別区道 21-C373 外2路線（明大前駅周辺）      | L=約360m |
| ⑦ 特別区道 44-B002（主103号線）（鞍橋通り）     | L=約330m |



（凡例）  
● 鉄道駅  
--- 鉄道路線